



気候変動と環境経営(9)－2

ミジエー アラテー ヌマラン (水は洗って飲めない)

ざっくり理解する気候変動 井川夕慈著より

1月①－2のごあいさつ

山内公認会計士事務所

2026年1月5日(月)

沖縄の米軍基地内に保管されている有機フッ素化合物P F O S「フォーエバー・ケミカル」と呼ばれる残留性汚染物質は、環境中ではほぼ分解されず、残留し続け、体内に取り入れられると蓄積する。発がん性が疑われ、国際的にも使用が禁止されている化学物質である。

米軍基地周辺ではこのP F O Sの流出事故が多発しており、このため基地周辺の水源からは高濃度のP F O Sが検出されている。伝統的に沖縄の人々の暮らしを支え、信仰の対象にもなってきたいくつもの湧き水で「この湧き水は飲めません」と看板が設置されている。

七月十四日の「琉球新報」によると、P F O Sを下水道に放出する理由について、在沖米海兵隊政務外交部長のニール・オーウェンズ大佐は、「焼却処理には高額な費用と時間がかかる」からだとしている。

七月十八日の「沖縄タイムス」社説は、「いくら濃度を低減してもP F O Sは残留性が高く、放出される量によっては人体や環境への影響が懸念される」と指摘している。

玉城デニー知事も「私としては絶対に認めるわけにいかない」と強い不快感を示した。県議会も「繰り返される米軍の汚染水流出事故に対し、県民の憤りや不信感が高まっている」とし、P F O Sを含む有機フッ素化合物の貯蔵や使用、保管を中止し、貯蔵施設の撤去を求める意見書と抗議決議文を全会一致で可決したばかりである。P F O S流出事故に苦しむ沖縄の川に「安上がりだから」とP F O S放出を企み、それを「安全」だとする米軍の傲慢さに胸が押しつぶされそうになった。

話は海外へ飛ぶが、テキサス州サンアントニオの旧ケリー空軍基地周辺はもともとメキシコ領で、米領となったのは一八四八年。メキシコ系住民の住む周辺地域は、米軍によりトリクロロエチレンやテトラクロロエチレンなどの有害化学物質が投棄され、地下水が汚染された。政府と米軍は「安全だ」と言ったが、住民の多くが、がんや出産異常、甲状腺異常、小児糖尿病などの健康被害を経験し、最終的に七〇以上の井戸が閉鎖されたという。